

平成26年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成27年1月8日(木)
- 2 時間 午前9時30分から11時23分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階B会議室
- 4 議題 (1) 前回の議事録について
(2) 第2次小金井市環境基本計画について(諮問)
(3) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画の改訂について
(4) その他
- 5 報告事項 (1) グリーン購入について
(2) 平成25年度小金井市環境報告書について
(3) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 長森 眞、石田 潤
伊藤 順雄、原田 隆司
大堀百合子、木下 隆一
野田 浩二
(2) 事務局員
環境部長 中谷 行男
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 荻原 博
環境係副主査 飛田 幸子
環境係 板本 絹代
(3) 説明員
株式会社サンワコン 桶谷 治寛、 森 洋市

平成26年度第3回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 新年、明けまして、おめでとうございます。早速本日の議題に入らせていただきますが、それに先立ちまして、事務局の方から本日の資料の確認をよろしくお願いいたします。

碓井係長 まず資料の確認の前に、本日、金子委員より、お仕事のご都合でご欠席との連絡が入っております。あと、木下委員より、お仕事のご都合で11時ぐらいに中座されるということのご連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、大変申しわけございません。私どもの環境政策課長が他の会議とバッティングをしてしまっておりまして、終わり次第、こちらのほうに向かうという形になっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料1といたしまして、平成26年度第2回小金井市環境審議会会議録の全文というものです。それと資料2といたしまして、会議録の要約版で、資料3といたしまして、本日、諮問をさせていただきます第2次小金井市環境基本計画（案）、資料4といたしまして、これまでの原案調整経過、資料5といたしまして、パブリックコメントへの対応、そして、資料6といたしまして、「環境基本計画に関する意見を聴く会」実施報告、資料7といたしまして、小金井市地域温暖化対策地域推進計画【改訂版】（案）に対する意見募集について、資料8といたしまして、前回審議会において示されたグリーン購入に関する疑問点に対する調査報告、資料9といたしまして、資料番号は省かせていただいておりますが、平成25年度版小金井市環境報告書、以上となっております。

それから大変恐縮なんですけれども、資料3の42ページの差し替え版ということで、一枚ものになります。こちらのほうを本日配付させていただいております。机の上に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

寺田会長 では、次第に従いまして（１）前回の会議録についてを議題といたします。

 事前にお配りしてご確認いただいていると思いますが、訂正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

 議事録につきまして、何もなければ承認ということといたします。

 以上で前回の会議録についてを終了させていただきまして、次に、（２）第２次小金井市環境基本計画についてを議題といたします。

碓井係長 それでは、本議題につきましては、小金井市環境基本条例第２６条第２項第１号に基づき諮問させていただきます。諮問につきましては、本来、市長より行わせていただくべきところですが、本日、他の公務が入っておりますために、代理で環境部長より行わせていただきますので、なにとぞご了承願います。

 それでは、会長、部長、前のほうにお願いいたします。

中谷部長 失礼します。今、事務局のほうからありましたように、市長が他の公務がありまして、私のほうから代理で諮問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

寺田会長 どうぞ。

中谷部長 小金井市の環境基本計画の案をお渡しする形で、諮問という形にかえさせていただきますと思います。

 小金井市環境審議会会長、寺田昭彦様。第２次小金井市環境基本計画についてを諮問いたします。平成２７年１月８日、小金井市長稲葉孝彦。

 それでは、よろしくお願いいたします。

寺田会長 はい。

中谷部長 では、皆様、よろしくご審議をお願いいたします。

碓井係長 ありがとうございます。

寺田会長 それでは、事務局の方から何かご説明がありましたら、お願いいたします。

碓井係長 それでは、第２次小金井市環境基本計画原案及び関連資料の概要につきまして、委託事業者のサンワコンよりご説明いたします。お手元に資料３から資料６をご用意をお願いいたします。

サンワコン桶谷 それでは、私のほうから資料のご説明をさせていただきます。

まず、資料3が先ほど会長さんのほうに諮問として手渡ししました基本計画の案になっております。こちらのご説明に入る前に、まず資料4の1枚の資料をごらんいただけますでしょうか。これまでの原案調整経過ということで、平成26年度はどのようなことをしてきたかというのを簡単にまとめております。

まず、今年度の初めに、昨年度の成果といたしまして、改訂・小金井市環境基本計画の素案骨子というものがまとめられまして、これはこちらの環境審議会のほうでも資料として提出いたしまして、ごらんいただいたところでございます。

その後、5月16日が第1回の改訂検討委員会、それから第5回の改訂検討委員会が10月3日ということで、5回の委員会を行いまして、素案骨子に肉づけを行ってきた結果、こちらにあります資料3のもとになります計画原案というものができてまいりました。

それに対しまして、第3回庁内推進本部会議というものが昨年10月8日にございまして、市民案に対しての庁内調整という形で検討が進められ、パブコメ案をフィックスいたしました。

その後、前回の環境審議会でパブコメ案の中間報告という形で、一旦、こちらの委員の皆様にも10月9日に原案（パブコメ案）をごらんになっていただいているかと思っております。

その後、若干の微修正を加えまして、10月27日から11月27日ということで、1カ月間のパブリックコメントを実施しております。それから、この期間中に「環境基本計画に関する意見を聴く会」ということで、市内5カ所で説明会を開催しておりますのと、子どもワークショップという形で、緑小学校の5年生全児童を対象といたしました出前授業みたいなこともやっております。

それらを踏まえまして、昨年の暮れ、12月11日に第6回の改訂検討委員会、最終の委員会になりまして、パブコメで出た意見に対しての計画原案の修正対応について検討をさせていただきまして、今回の資料3というものができ上がっております。

前回までは原案デザインしたものではなかったんですけども、今回は、最終的な原案をもとに印刷イメージで作成したものを資料3としてご提出をさせていただいております。

本日の1月8日の第3回環境審議会。このような流れで進めてきております。

そして、資料5がパブリックコメントへの対応ということで、先ほど申し上げましたように、1カ月間のパブリックコメントを経まして、実施結果といたしましては、一般市民の9名の方からご意見をいただいたのと、環境審議会の委員の皆様の中からも3名の方からご意見をいただいております。計12名の方からご意見をいただいた結果、トータルの件数といたしましては64件のご指摘なり、ご意見なり、ご助言というような形でいただきまして、それらをこちらの資料5にございますような中身で回答なり、対応なりということをさせていただいております。

資料6でございますけれども、こちらは先ほどのパブコメ期間中に並行してやりました「環境基本計画に関する意見を聴く会」ということでして、こちらのほうも5回、開催の場は設けたのですが、残念ながら出席者がありましたのは5回中の2回ということでございます。ただ、出席者がある程度限られた人数で進めてまいりましたので、逆に密な形でご意見を交わすことはできたかなというような感じしております。

そちらのほうで出たご意見と交わしたご意見等が2ページ、3ページのほうでかいつまんで内容だけ載せております。それから、4ページ目は子どもワークショップ実施報告ということで、緑小学校5年生全員に対してどのようなことをやったかということ載せておまして、5ページ目にそのプログラムの内容と、写真を数枚添付しておりますので、このような形で子どもたちとともに生物多様性について勉強したというふうなことが伝わればなと考えております。

こちらの資料については以上でございます。それでは、資料3の本題のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、お手元の冊子を開いていただきまして、目次をごらんいただきたいと思いますが、本計画は全部で5章からなっております。第1章が計画の基本的な考え方で、計画改訂の趣旨や経緯をはじめといたしまして、基本理念や位置づけ、役割、計画の期間、対象範囲といった細かい事項を取りまとめております。

それから、第2章は、計画改訂の前提条件として、環境の現況と課題を取りまとめた部分となっております。このうち2-1では、既存の基礎資料等から、小金井の環境がどのような状況であるかを整理しております。また、2-2では、原案づくりに先立ちまして、昨年度実施しました市民アンケート調査結果、あと、事業者、市民団体等へのヒアリング結果、庁内の環境保全実施計画の進捗状況等を整理していく中で出てきた課題を取りまとめております。そして、2-3のほうで、それをさらに集約しまして、環境保全に向けた課題として整理をしています。

それから、第3章、こちらは計画の目標で、目指す環境像をお示しした上で、今回の改訂に当たって取り組みを見直す際の視点を設定しております。

第4章の取り組みの展開では、見直しの視点を踏まえて基本目標ごとに取り組みの体系をお示ししまして、複数の基本目標に相互にかかわる形で進める取り組みという形で重点的取り組みを設けております。

最後に、第5章では計画の推進として、その考え方や、推進にかかわる主体、おのおのの連携方策といった推進体制及び計画の進行管理に関する事項を取りまとめております。

それと、その後になりますけれども、地下水及び湧水の保全・利用に係る計画を掲載しております。ただし、これは小金井市の地下水及び湧水を保全する条例に基づく計画でございます、当該条例には、環境基本計画の中に定めることと規定されているものであります。それで、今回、改訂の対象とはなっておりませんので、現行計画に定められている内容を基本的にはそのまま転載するような形で掲載しております。

それでは、中身のほうに参ります。まず、第1章ですが、ポイントのみかいつまんで説明をさせていただきます。第1章では、1ページから4ページのほうで改訂の経緯と手順について詳しく載せてございます。

次に5ページのほうですけれども、基本理念を載せておりますけれども、これは環境基本条例からの抜粋となっております。

6ページは、本計画の位置づけでございます、上位計画である第

4次小金井市基本構想をはじめとして、関連の諸計画、条例等との関係を図にお示ししております。

7ページに本計画の役割、8ページに計画の期間と対象範囲を記載しております。本計画は、平成27年度から平成32年度まで6年間の計画とさせていただいておりますが、ここでは、基本構想の計画期間に合わせたものとなっております。

進行管理につきましては、後ほど5章のところで説明いたしますけれども、基本的には前期、後期、3カ年ずつに分けて環境保全実施計画を策定して進めていくというような内容でございます。

それから、次に第2章でございますが、9ページ、13ページは地域の概況ということで、位置・地勢、人口・世帯数など、小金井市のプロフィール的な事項を整理しております。特に地形的には、通称「はけ」と呼ばれております国分寺崖線が特徴となっていることとか、地域がコンパクトで、住居系の土地利用が約94%を占めることなど、こういったことが特徴として挙げられております。

その次、14ページから25ページにつきましては、環境の現況ということで、自然、都市、生活、地球という4つの側面から捉えて現況と課題を記述しております。

これらの結果をもとに、26ページで改訂のポイントを整理しております。その中で特に重要な取り組みとして考えることなのですが、野川や国分寺崖線などの市内の貴重な自然環境を守ること、それから、水と緑のネットワークの保全、生活環境の現状把握に向けた調査、ごみの発生抑制を進める方策等の情報提供、こういったものがポイントとして挙げられております。

27ページから32ページにつきましては、これまでの取り組みの評価と課題としまして、基本目標別の取り組みと重点的取り組みに分けて整理をしております。

28ページの冒頭に記載しておりますとおり、基本目標別の取り組みにつきましては、継続的なものが多いということで、各取り組みの成果は上がってしましても、総合的な進捗状況というものは見えにくくなっています。市民意見など外部の視点を取り入れて、見える化を図っていくことが重要でございます。また、アンケートやヒアリン

グ等の意識調査では、28ページの中ほどに黒丸で4点ほど記載しておりますように、環境基本計画の認知度の低さが浮き彫りとなったことをはじめといたしまして、PM_{2.5}等の新たな環境問題についての取り組みの方向を盛り込むこととか、あるいは計画推進のネットワーク構築、情報共有、活動の場と人材の確保、こういったことが課題として明らかになっています。

そして、29ページ以降、重点的取り組みに関しては、小金井市環境市民会議さんのほうで10年間の活動を振り返って、評価と課題を報告書に取りまとめられておりましたので、そちらからの抜粋という形で、6つの重点取り組みに関しての評価、課題、それと基本計画で関連する施策の分野を表にまとめてございます。

さらに、33ページで、これまでのおのこの分析結果につきまして、基本目標、重点的取り組みの継続、それから、環境基本計画の認知度向上、行政と市民・事業者等による情報共有、各種主体間のネットワークと協働の強化という4つの環境保全に向けた課題という形で集約をさせていただいております。

そこまでは、現行の環境基本計画の振り返りということでございます。これからが第2次計画の中身になってまいりますわけですけれども、まず、第3章の計画の目標でございます。目指す環境像につきましては、34ページにお示ししますように、これは現況計画を踏襲したのとなつてございます。その理由といたしましては、理想とします環境像がたった10年足らずの短い期間に実現できるものではないだろうということと、相応の時間をかけて取り組みを進める必要があるというような認識のもとで、引き続き同じ方向性で取り組みを進めていくべきという見解を持ったということでございます。ただし、具体的な取り組みにつきましては、小金井市を取り巻く社会情勢等を踏まえて柔軟に見直していくべきであるので、今回の改訂に当たりましては、35ページにお示しする相互にかかわり合いを持つ4つの見直しの視点、それと、さまざまな主体の協働を目指した2つの横断的な見直しの視点、これを設定いたしております。

視点1、これは各主体の意識や行動というソフト的な側面から、省エネルギー及び再生可能エネルギー活用の視点を強化すること。視点

2につきましては、都市整備というハード的な側面から、低炭素まちづくりの視点を強化すること。視点3につきましては、市が有する自然環境を生物多様性の視点で統合する。視点4は、循環型の都市システムの視点で公害やごみ対策を方向づけることとしております。

そして、環境教育・学習、あるいは多角的なきずなづくりという2つの視点につきましては、それら4つの視点を包含するような形となっております。36ページは、この関係を模式図で示したものでございます。

次に、第4章、取り組みの展開についてでございますが、37ページに本計画の取り組みの体系を図でお示ししております。左から、環境基本条例に掲げる基本理念、それから、現行計画を踏襲した将来の環境像となって、施策を見直すための4つの見直しの視点を通して、右側の8つの基本目標・施策、重点的取り組み、こういったものへ展開していく流れとなっております。

この中で第2章のほうで施策・取り組みは継続すべきものが多いという検証結果が出ておりましたので、そのことを踏まえまして、8つの基本目標につきましては、現行の計画をそのまま引き継ぐ形といたしました。

各基本目標の目指す内容と主要な課題につきましては、38ページに一覧表で整理をさせていただいております。ただし、先ほどご説明した見直しの視点を加えまして、基本目標から展開をいたします施策・取り組みにつきましては、分野ごとの取り組みの相乗効果を発揮することを狙いに抽出しまして、後ほどご説明します5つの重点的取り組みという形で再構成をしております。

そして、39ページ以降ですが、こちらのほうは、8つの基本目標ごとに基本施策を展開した部分になってございます。順に参りますと、42ページから45ページが基本目標1ということで、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるという内容です。先ほど42ページに差しかえがございましたのは、写真のレイアウト等につきまして、こちらの基本目標がネットワークをつくるということでしたので、それがイメージできるような形での提案としておりますのと、若干、写真の内容についても説明を加えさせていただいておりますので、その

分の差しかえでございます。

それから、46ページから50ページが基本目標（2）の緑を守り育てるの部分。51ページから54ページが基本目標（3）の地下水・湧水・河川の水循環を回復するという内容。55ページ、56ページが基本目標（4）の自然環境を一体的に保全する。57ページから59ページが基本目標（5）公害を未然に防止する。60ページから61ページが基本目標（6）の小金井らしい景観をつくる。62ページから65ページが基本目標（7）ごみを出さない暮らしとまちをつくる。66ページから69ページが基本目標（8）で、地域から地球環境を保全するという形になってございます。

ちょっと戻りますが、39ページは、42ページ以降の見方をご説明したページとなっております、それぞれの基本目標について基本的な考え方の解説、一定の方向性をお示しした後に、40ページ、41ページの一覧表の内容に従って展開される複数の基本施策について、取り組み方針及び施策の内容例をお示しするとともに、場合によっては関連するトピックス、こういったものを必要に応じて挿入していますといったことをご説明させていただいております。

それぞれの基本施策につきましては、本日、お時間の都合もありまして、一つ一つを取り上げてご説明することはできないんですけれども、後ほどご審議の中で関連する事項につきましては、若干ご説明を加えさせていただくこともあろうかと思っておりますので、何とぞご理解をくださいますようお願い申し上げます。

そして、70ページから77ページが重点的取り組みを取りまとめておりまして、これが先ほどの基本施策の中からの抽出という形でございます。ここで70ページに冒頭で2つの黒丸で挙げていますように、「環境基本計画の認知度向上」と「計画達成に向けた各種主体間のネットワークの強化」が今回、改訂計画における最重要課題ではないかということが改訂検討委員会の議論の中でも再三確認されたことでございます。このため、これら2つを重点的取り組みとする包括的なテーマという形で位置づけさせていただいております。

そして、70ページの中ほどにあります（ア）から（オ）の5つの視点に基づいて取り組みを抽出して、それから、71ページの中ほど

から下に記載しましたように、各主体の役割という形で記載をさせていただいておりますが、この中では、市民等のあらゆる主体が市と協働して進めていく必要があるということで、これまでの小金井市環境市民会議を中核とする推進体制を基盤としてネットワークをさらに拡大した体制で取り組んでいくということをうたわせていただいております。

そして、重点的取り組みで挙げられますのは、72ページにあります5つのテーマになっております。それぞれのテーマの見直しをして、基本目標、現行計画における重点的取り組みとの関連性につきまして、表にお示ししたとおりでございます。

ここをごらんになってわかるように、1つのテーマが複数の項目とかかわりを持っていまして、相乗効果の発揮というものが期待されることがおわかりいただけるのではないかなと思います。

73ページから77ページにつきましては、1つのテーマにつき1ページずつで取り組みの概要を述べまして、活動の方向性を例示するという形での取りまとめをさせていただいております。

1つ目の提案につきましては、計画推進のネットワークを拡大するでございます。これまで計画推進にかかわってきた市内のさまざまな主体に加えて、商工会とかJAさんなどの各種団体、あるいは市内の環境団体との連携を強化して、それとともに、大学等と協働しながら知識、技術の習得・共有化を図り、活動のコーディネーター等を養成していく内容になっております。これが本計画の推進に当たっては、今後最も重要な取り組みに位置づけられるのかなと思っております。

2つ目のテーマでございますが、74ページのほうで、環境を意識した行動を全市に展開するとさせていただいております。本計画の認知度向上と環境行動実践のために、環境学習プログラムや人材ネットワークのデータベース化など、こういったものに取り組む内容でございます。

3つ目は、75ページの低炭素のまちづくりを推進するでございます。温室効果ガス排出量が少ないまちを目指して、市民・事業者・市がそれぞれの立場で実行できる簡単なことから取り組みを始め、普及・啓発や情報提供、支援制度の充実を図っていこうという内容にな

っております。

4つ目につきましては、76ページ、多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生するということで、崖線、野川といった市内の自然環境の保全・回復・再生に、市民・関係団体・行政の協働で取り組み、水・緑・地形の一体的なネットワーク化に向けて連携を強化していこうという内容になってございます。

5つ目のテーマは、77ページになりまして、ごみを発生させない社会づくりを推進するということで、ごみを出さないための啓発活動を通じて地球環境保全とともに、循環型の地域社会づくりに向けた意識改革に取り組む内容となっております。

以上の内容が第4章でございます。

次に、第5章でございますが、78ページから81ページで本計画の推進体制といたしまして、基本的な考え方と推進にかかわる主体、そして、各主体の連携方策を取りまとめてございます。

まず、基本的な考え方といたしましては、78ページの冒頭に記載しておりますように、市・市民・事業者・市民団体・教育機関など市の環境にかかわる全ての主体がそれぞれの役割を担いながら、協働で取り組んでいくという内容にいたしました。

同じく78ページの中段以降には、模式図とともに、推進にかかわる主体の関係をお示ししております。その図をごらんになっていただきますと、まず、小金井市環境市民会議と庁内の環境基本計画推進本部が核となりまして、情報を共有しながら連携・協働していく体制をつくり、各主体の個別の取り組み、あるいはお互いが連携する取り組みに対して情報提供を行う一方で、各主体の活動情報の集約に努めてまいります。市は環境保全実施計画に基づいて施策や事業を推進いたします。それに各主体が参加・協働という形でかかわりまして、その結果を環境審議会が外部から見た目で評価していく。そのあたりの各組織の位置づけと役割につきましては、79ページのほうで文章にまとめております。

そして、80ページのところですが、こちら、上段のほうは、市民の環境保全活動における他の主体との連携についてお示したのようになっております。個人が家庭でできる取り組みはもちろんのこと、家

庭外で環境市民会議や環境団体等への参加を通じて環境保全活動を積極的に実践しまして、活動のレベルアップを図ることとしております。

同じく80ページの下段につきましては、事業者の環境保全活動における他の主体との連携についてお示しをしております。事業活動にかかわる自主的な環境保全活動と従業員への環境教育、加盟団体や協議会、地域での環境保全活動、こういったものを通じて取り組みを進めていくこととしております。

次に、81ページの上段のほうは、小金井市環境市民会議を中心といたしまして、環境関連の市民団体の連携方策をお示ししております。特に環境市民会議につきましては、重点的取り組みの実行に当たって企画立案を担い、中心となって計画実施に取り組んで、そのほかの環境関連団体とのネットワークを強化していくというようなことをうたっております。

中段のほうは、教育機関等の施策でございまして、小・中学校における環境教育や、高校・大学における部活動・課外活動としての環境保全活動、さらには、コーディネーター等の養成にかかわる大学の支援についてうたっております。

さらに下段のほうは、市の役割を示してございまして、環境保全施策の実行と管理・見直し、環境市民会議をはじめとする各主体との協働、年次報告などと計画の遂行に必要な予算措置、人的支援、庁内や各主体間調整、こういった役割を担うこととしてございます。

最後に、82ページ、83ページでございますが、計画の進行管理と評価について記載をしております。計画期間は、冒頭申し上げましたとおり、平成27年度から29年度の前期3年と平成30年度から32年度の後期3年に分けまして、それぞれの期間で環境保全実施計画を作成して計画を推進していくこととなっております。

期首には目標を設定いたしまして、中間年度において前期の環境保全実施計画の進捗状況を点検・評価するとともに、その結果を後期の実施計画に反映して、最終年度の計画の目標達成を目指してまいります。中間点検におけるポイントといたしましては、本計画の課題として挙がっておりました環境基本計画の認知度向上とか、こういったことが視点の1つとして考えられるかと思えます。

このように、進行管理につきましては環境マネジメントシステムのP D C Aサイクルにのっとって進めていくわけなんですけれども、点検の際には、環境市民会議とも連携いたしまして、さまざまな主体の取り組みについても協働点検という形で連携していくことを検討してまいります。

長くなりましたけれども、以上が第2次小金井市環境基本計画(案)の説明でございます。ありがとうございました。

寺田会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。なお、本件につきましては、市長からの諮問に対する答申という形で当審議会として意見表明をするといったことのように、既に全6回の改訂検討委員会を行いまして、内容については検討を行っているという観点を鑑みまして、当審議会としましては、答申として意見を取りまとめる。そのための開放的な議論を行うこととします。円滑な議事進行にご協力のほどをよろしくお願いいたします。

質問等ございませんか。

石田委員 答申というレベルでないんですが、最近、ちょっと気がついたミスじゃないかなと思う点を。

寺田会長 お願いいたします。

石田委員 4つほど簡単にまとめて。まず36ページの絵で、これは、絵は非常に見やすくなって、まずわかるような絵だと思うんですけど、輪が2つあって、内側の輪は相互にかかわり合っ持っていることだと思うんですが、外側にちょっとかかっているんで、外せないですか。デザインの難しいですか。言っている意味わかりますよね。外側の輪がさまざまな主体の協働を目指した2つの横断的な見通しの観点ということに対しての外側の輪ですね。内側は4つのということですね。ちょっと外側にかかっているんで、ちょっと……。

サンワコン桶谷 ここがということですね。

石田委員 そうそう。それを外して、可能ならということですよ。

46ページですが、そこに「緑の」と出ているんですね。枠で囲んだ上に漢字で「緑」になっていて、枠で囲んだ中は平仮名になっているけど、これは漢字に統一ですよ。これは単に意図して使い分ける

わけではないですね。

中西副会長 タイトルは漢字の「緑」に。(2)のタイトルは「緑」なんだけど、
枠内は平仮名になっている。

石田委員 そうそう。ちょっとこれ、単に変換ミスだけですか。

サンワコン桶谷 はい。

石田委員 わかりました。それから、47ページ、隣のページの一番最後に、
「緑地保全対策審議会や環境市民会議との連携など多面的な連携を強化する。」、
連携、連携と重なっているんで、文章としては、例えば「市民会議などとの」、
その次、「連携など」を削って「などとの多面的な連携を強化します。」とした
ほうがいいのではないのでしょうか。意味はわかるんですけど、きれいじゃないな
と思ったので、そこがちょっと。

それから、84ページ、これは対象外というお話でしたが、84ページの2行目の
ところに、「市の水道の約半分以上」という言葉がありますが、これは「約半分」か
「半分以上」が普通の日本語じゃないかなと思うんですけど、実際、90ページ
には「半分以上」と、「51%」と非常に明確に書いてありますので、「約」を取った
ほうが自然じゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

この4点だけです。これは答申とかではなくて、もう1回、検討いただければ
と思います。こまかい話はそれだけです。

寺田会長 ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

中西副会長 よろしいでしょうか。前回、自己紹介させていただいたときに、
環境教育のサポートというようなところで、日野市とかとも連携してやらせて
いただいて、もちろんこちら小金井の環境市民会議の皆様とも一緒にやらせて
いただいてというところで活動させていただいているんですが、そういうところ
で野川とかの重要性、環境を保全するというところで、いろいろなほかの多摩川
を含めた流域間での市の連携みたいなことが大事なんだけどもというのをずっと
思っていて、81ページの環境市民会議のところ、流域自治体である環境関係
団体との連携ネットワークを強化するというところがやっと出てきたところで、
ここだけに任せないで、市としても、もうちょっとそういった連携というものを
意識した市としての取り組みを行うというようなところが

盛り込めるといいのかなというふうな感想を1つ持ったというのがあります。

寺田会長 ありがとうございます。よろしいですか。

 ほかは何かご意見。よろしくお願ひします。

原田委員 全体的にですけど、これまでの検討とか、パブリックコメントなどを踏まえて必要な修正とかされていて、大変よくまとまった結果と感じました。特に低炭素のまちづくりと生物多様性、これは2つのキーポイントだと思うのですが、それを明確に挙げて、それをどう具体的な施策に結びつけるかということもよく書かれていると思いました。

 ただ、1人1人の市民がこれを全部、ちゃんと読むわけないので、例えば、何も知らない人や子供たちが低炭素のまちづくりとか、生物多様性と言われても何が何だかわからないと思います。それは書かれていますけれども、具体的にやるために、やはり環境教育が大事だと思います。これは子供だけじゃなくて、大人も含めて環境教育を具体的にやって、せっかくのキーポイントが明確に出ていますので、それを具体化していかなきゃいけない。市民1人1人が自分の中に落としつけていかなきゃいけないと思います。

 環境教育というと、もちろん学校や、あるいはワークショップとか、そういう教育的なイベントとしてやる必要があるのですが、それ以外にも、小金井というのはたくさん自然資源があります。野菜、桜、野川、湧水、そういうものを使った楽しいイベントなんかも十分教育的な効果があるのではないかと思いますので、具体的な施策のところでは、そういうことも視点に入れてやっていただければ、この計画が具体的になると思います。

 以上です。

寺田会長 ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

石田委員 意見として申し上げれば、非常によくできているというのは、私も思います。充実した形になっていると思います。

 ただ、パブリックコメントで言うことは申し上げたので、追加するのはあまりないのですが、教育のところ、中学校とか、高校を入れて

いただいて、ここがこれからの担い手ですから、非常によかったというぐあいに思います。

それから、あと1つ、これはとても悩んだことなのですが、表現の中に「現計画」という言葉が出てきますね。この書類を全部、最初から読んでいる我々は、現計画の意味がきょう現在の現計画であるとわかりますね。ただ、さっきもありました、市民の方に広めるときに、そこを注意しないと旧と現がごっちゃになるかなど。第1章、第2章はある程度、現と書いていても意味はわかりますが、5節か6節ぐらいに来たときにも、5章か、やっぱりどうも「現計画」という言葉がどこかに出てきていたので、これをそのまま例えばダイジェスト版をつくって、ぱっと出したとき、おそらく混乱が生じるから、この書類で直すべきかどうかというのはちょっと簡単に言えないです。ぱっと言葉だけ「前計画」とかに直せばいいわけじゃないので、直したらいいかどうかということまでは申し上げませんが、少なくとも、ダイジェスト版として市民にぱっとわかるような形で、A3サイズとか、そのように出される資料をつくられることになると思うのですが、もっともこれは認知度を上げるためには必要だと思うので、そのときは注意してつくっていただければいいかなというぐあいに思っています。

寺田会長

はい、どうぞ。

碓井係長

概要版につきましては、A4、8ページのカラーで、これに関しては、本当に要点だけかいつまんで、なおかつ、内容も易しくして、本当に見やすく、わかりやすい、本当に大量配布とかができる、市民の方が手にとっていただきやすいものということを考えておりますので、その中では、表現については再度、配慮した形でということを考えさせていただきます。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

石田委員

わかりました。

寺田会長

今の実際の小金井市環境基本計画については、概要版はホームページにアップされていますね。こちら、現行のです。

碓井係長

現行のものはそうです。

寺田会長

それは実際に第2次になっても、同様にしてアップするということ

ですか。

碓井係長 はい。

寺田会長 わかりました。

碓井係長 あわせて紙ベースのものも、大量に環境イベント等でお配りできるような形での作成を考えております。

寺田会長 ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしく申し上げます。

長森委員 全体として非常に丁寧につくっていただいております。小金井市の環境の現況とか、課題、そして、目標について、整理されているということで、基本的に、この基本計画の見直し、そして、見直しをしての使命というのが書かれていると思います。

ただ、若干これをやっていく上についての要望というか、今後についての要望になるわけですが、取り組みの展開とか推進について、環境問題に関しては、ご承知のように技術的な側面と、それから社会的な側面というか、ヒューマンな側面という、2つの面があると思います。

前回に引き続いて、ヒューマンな側面について言いますと、環境基本条例に基づいて、一応、この環境問題、環境の保全等の推進については市民との協働に基づいてやっていくということを言っています。そして、環境市民会議が1つの市民会議の位置づけなのです。そういう意味で、社会的な評価、ヒューマンの側面からの評価ということになりますと、この推進の評価とか、取り組みの評価に当たって、この協働はどのようにやらなければならないか、協働がどのような成果を上げて、協働の課題がどのようなところにあるかということについて、やはり見る目というのが要るのではないかと思います。

今回の計画について、この今回の報告においては前回と同じような形をとっておられるということで、結局、前回は初めて協働ということを出して、市民会議を出してスタートさせたわけですが、それを明示してはおらない、暗黙のうちに、それは肯定的に評価されて、そして、今回もそれを答申するというようになっていると理解することができると思います。

今後につきましては、一応協働は基本計画の柱になっていき、それ

が今計画の1つの重要な部分になるわけですが、これからこの計画を推進していく上において、そして、環境審議会がそれをずっとチェックしていく上において、この協働が実際にどのように行われて、実際にその協働のレベルはどのようなところであって、それが深いものになっているかどうかということは、まだ計画自体も、本来はチェック項目として持ってほしいと思いますし、審議会自体もそういう目で見えていく必要があるのではないかと思います。

これは同時に、環境活動というのは市民の各主体の活動によって行われる社会的なもの、ヒューマンなものである以上、各主体が環境活動においてどれだけ環境活動をレベルアップさせているか、あるいは環境ネットワークづくりがどれだけレベルアップしているかという部分についての目というのを、計画によってヒューマンな部分におけるレベルアップという目が必要であるものだし、あるいは審議会もそういう目で見えていく必要があるのではないかと思います。

そういった部分というのを今後、この計画を実施し、あるいは審議会が見ていく上で考えていきたいなど、考えていくべきじゃないだろうかというのが私の要望であり、意見でございます。

寺田会長 ありがとうございます。そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。お願いします。

中西副会長 質問になっているかどうかわからないんですけど、小金井というと、江戸の伝統野菜を育てたりとか、本当に農業もすごく特色がある取り組みをされていますし、野川とかの水質というものをきれいに保つとかというところで、炭素循環はもちろん重要なんだけど、窒素循環というようなものも注目をされ始めているというか、例えば窒素肥料を過剰に投与することによって硝酸とかが多く、学芸大がやたら水道水が硝酸が多いので、基準ぎりぎりなので、すごく気になっているのですが、硝酸が酸化窒素、 N_2O とかになって、それが結構オゾン層を破壊したりとか、温室効果がすごく高かったりというようなことがあるので、そういうのはわりと、また次へ行って、炭素ももちろん大事なんだけど、小金井として、窒素循環も注目してトータルで取り組むみたいところが将来的に取り入れられると特色ある取り組みとしてアピールできるのかなと。市民の方というよりか、本当、日本全国で

もおもしろい取り組みになるのかなと思うんで、もし何か、いつかの段階でご検討いただければと思います。

寺田会長

ありがとうございます。そのほか。

碓井係長

今、副会長さんが言った、この議論ですけれども、全国的な気運として、窒素はNO_xとかの問題は、環境問題としてもう前面に出ていることではありますが、なかなか基本計画の中に取り込んでいくところまでは行っていない、まだ、気運が高まっていないのかなというところであるのですが、少なくとも出てくる問題だとは考えておりますので、今後、計画類の改訂とかを考えていく際に、全国的にと近隣市、そういった部分にアンテナを広く張りめぐらせまして、必要な時期になります際には、そういった形でまた取り入れていくということは考えていってもらいたいと思います。

中西副会長

ぜひ先駆けてやってもらおうとすごくいいのではないかと思います。

大堀委員

農家の面からでも、土地が悪くなるみたいなことがあると思うので。給食を出したとき、食物残渣で今、堆肥を使うというか、つくっていますね、ペレットで。あれも結構、農家は使用率が低いのです。というのは、実際に使用してみて、畑に入れると鳥なんかすごく来ちゃうのがあるんですね。それで大集合しちゃって、畑が鳥の足跡だらけになるぐらい来るのですが、そうやって2週間ぐらいは寝かせておかないと次のができないというのがあったり、ちょっと単価的にはどうなのか。使用率は結構低いというのは聞いています。だから、そういうものを改善しながら、土地のあれなんか、せっかくいい、農地も少なくなっている、減少していますので、いい作物をつくりたいというのは農家の願いでもありますので、みんなで連携してそういったところも、残渣の問題とか、堆肥の問題も、形では、こういう文章では言えるのですが、実際をもう少し把握してもらってというのはあります。

それと、これはすごくいいです。そのあたりがわかりやすくいいのですが、こちらのほうの市のパブリックコメント期間中に行われた会議はすごく寂しいので、私は出ていないのですが、ちょっと先ほど中に出ていましたけれども、問題だなと思っています。

それから、資料編というのが後ろについていて、よくわかりやすく説明されていて、今回、よかったと思っています。

それから、あと、ダイジェスト版というのがもし出るのでしたら、子供たちにも無理なくて、わかりやすく読めるようなものが、ぱっと見てわかるようなものができたらいいなど。それはちょっと私の勝手な思いですけど、そう思いました。

寺田会長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私、ちょっと細かい点で申しわけない。資料のところの、最後のところで専門用語が書かれておりましたが、21ページに、河川の水質測定結果というところで、BOD、SS、DOという値が出ていますが、これがおそらく用語の中に入っておりませんでしたので、ちょっとそこだけ細かい点ですが、気になりました。一応、これはあまり開放的なものではありませんが、気づいた点として挙げさせていただきたいと思います。

あと、文言として、「小金井らしさ」とか、「小金井市らしい環境教育、景観」という言葉が出てきて、これは市の特色をあらわすという意味では重要な文言だと思うのですが、これが何となくイメージとして湧水だったりとか、野川だったりというのは、イメージは桜もありますけれども、イメージはつくのですが、それが一体何をあらわしているのかという具体的なものがちょっと見えづらかったというのが印象としてあります。もちろんこれは計画自体であったりとか、この説明、それから、基本目標とその施策、対策というのがどのようにリンクしているかというのは、よくまとめられていたと思いますが、その前の根幹をなす「小金井市らしさ」というところに何らかの説明があったほうがいいかなと思いましたので、コメントさせていただきます。

ほかは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上で第2次小金井市環境基本計画を終了いたします。

次に議題（3）です。小金井市地球温暖化対策地域推進計画の改訂についてを議題とさせていただきます。

事務局から説明をよろしくお願いたします。

碓井係長

それでは、小金井市地球温暖化対策地域推進計画改訂版（案）の概要につきまして、委託事業者、サンワコンよりご説明させていただきます。

ます。資料7のご準備をお願いいたします。

寺田会長 　　　　　お願いします。

荻原副主査　　環境政策課、荻原です。まず、平成22年3月に、小金井市地球温暖化対策地域推進計画というものを策定しておりますが、今年度、環境基本計画の改訂に当たりまして、こちらの計画のほうも中間見直しをしております。中間見直しに当たりましては、公募市民2人、それから、エネルギー関連事業者から3人、学識経験者2人からなる改訂検討委員会を立ち上げまして、昨年度の7月、9月、11月の3回にわたって改訂検討委員会を開催いたしました。そこで内容について審議していただきまして、でき上がったものを昨年12月22日から今月の1月22日まで、現在、パブリックコメントをしている最中でございます。

　　それでは、改訂内容の詳細につきましては、コンサルの株式会社サンワコンのほうから説明していただきますので、お願いします。

サンワコン森　　それでは、説明をさせていただきます。先ほど作成の経緯のほうのご説明があったかと思いますが、そういった中で、どういったことに、どういった背景で今回、作成を、計画の内容を見直していくかということ、また、どういった視点で計画のどの部分を改訂になるかということ、を簡単にですが、かいつまんで説明させていただきたいと思いません。

　　資料7の3枚目です。小金井市地球温暖化対策地域推進計画【改訂版】(案)の概要についてというところを見ていただけますでしょうか。こちらでは、改訂に至った経緯と、また、改訂版の要点を簡単にまとめております。先ほどお話がありましたように、温暖化の計画につきましては、周辺の自治体に先駆け平成21年度に策定しております。そして、平成32年度における二酸化炭素の排出量ですとか、その実現に向けました具体的な取り組みのほうを示しております。

　　また、この現行の計画の中では、温室効果ガス排出削減の推移の検証ですとか、社会情勢、技術革新などの変化を踏まえて、計画内容を平成26年度に見直しをするということを設定しております。これを受けて、今回、見直しをしたという流れであります。

　　平成21年度に策定しましてから4年が経過しまして、その間に東

日本大震災に伴います原子力発電所の停止ですとか、また、それに伴います省エネルギーに対する関心の高まり、また、再生可能エネルギーの普及拡大、そういった地球温暖化問題を取り巻く現状の変化がございました。この改訂版では、これら社会背景等を踏まえた上で検討を行ったということでございます。

次に、改訂版の冊子、1枚めくっていただきましたら出るかと思いますが、こちらのほうで5ページを見ていただけますでしょうか。第2章、計画の目標となっております。今回、計画の見直しを、改訂版を作成する上で大きな変更点というのは、この計画の目標値の見直しであります。まず、なぜ計画の目標値を見直していったのかという背景的な話になるのですが、5ページには、東京都におけるエネルギー消費の現状を示しております。グラフを見ていただきますとわかりますように、2000年度から2010年度の間、東京都におけるエネルギー消費量は10%減少しているということがわかります。東京都全体のエネルギー消費量です。これは産業部門、業務部門、家庭、運輸と、それぞれのエネルギー消費量を足したものとなっております。

それに対しまして、6ページ目です。電気の二酸化炭素排出係数の推移を示しております。こちらは、下のグラフを見ていただきますと、平成12年から平成24年における都内で供給された電気の二酸化炭素排出係数の推移であります。これを見ますと、平成12年から24年までの間に60%の増加が見られます。このため、実際にはエネルギーの消費量としては10%削減がされているのですが、排出係数が60%増加していることで、二酸化炭素排出量は結果的には増加している。エネルギーの消費量は減っていますが、二酸化炭素はふえているというような現象が起こっております。

このため、7ページ目に、東京都の計画目標指標の考え方を示しておりますけれども、東京都のほうでは、平成18年に「10年後の東京」というものの中で、「2020年までに、都内の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する」という考え方を、目標をうたっております。しかしながら、こういったエネルギーの消費量が減っているにもかかわらず、温室効果ガスの排出はふえているという現状を踏まえまして、下の枠組みの中に書いておりますけれども、東京

都では、二酸化炭素を指標にした削減計画では、将来の電源構成が不透明であるため、目標値としては達成が困難であると判断しました。そういったことで、新たな目標として、「2020年までに、都内のエネルギー消費量を2000年比で20%削減する」というエネルギー消費量を指標とした目標を掲げております。また、「温室効果ガス25%削減目標は変えずに、新たな目標としてエネルギーの消費量を2000年比で20%削減する」という2本立てで目標を掲げるという形に切りかえております。

こういった社会的な背景等を鑑みまして、じゃ、小金井市ではどうしていこうということを審議会の中で検討していただきました。結論としましては、都内の基礎自治体であります本市においても、背景的なものは同様であると。または、現行の計画が、東京都が立てております温室効果ガス25%削減するという部分も、小金井市の責任分担分をとって27%を削減し、小金井市としては27%を削減するという目標を立てておりましたということも踏まえまして、今回の計画では、8ページの下の枠組みで示しておりますが、目標削減率としましては、現行計画で示しております二酸化炭素排出量の削減目標を27%とするという部分は生かしながら、平成32年度までに、市のエネルギー消費量を平成18年度比で14%削減するという形で目標を2本立て、エネルギーについての目標をもう一つ、立てるという形で東京都に合わすという形で行いました。

また、それに伴いまして、エネルギー消費量で、具体的にエネルギーの使用量での目標値、また、目標エネルギー削減量という形で9ページに枠組みで示しておりますとおり、「平成32年度における市全域のエネルギー消費量を3,214テラジュールまでに抑制します。」と。また、目標エネルギー消費量としまして、「市全域のエネルギー消費量を平成32年度までに、平成18年度の消費量から523テラジュール削減します。」という形で目標を立てました。

こういったように、目標値につきましては、従来といたしますか、現行の計画の中では27%削減しますという目標を立てていたのですが、それにプラス、エネルギーでの指標というのも設ける形で見直しを行いました。これが大きな見直しの1つであります。

その他の点につきましては、主体別の取り組みですとか、重点対策としまして、市と市民・事業者の取り組みを計画の中で掲げているのですが、社会的背景ですとか、市の施策の進みぐあい、特に小金井市さんでは、太陽光発電の普及促進ですとか、徒歩・自転車の活用といったことも含めて、主体別の取り組みの中で、従来の取り組みをベースとしまして、さらに施策等の視点を加えて表現の見直し等を行っております。

具体的に言いますと、重点対策につきましては、大きく6つの取り組みを掲げております。その6つの取り組みというのは、現行の計画で掲げられたものと同じではあるのですが、その中で特に近年、言われております見える化です。各家庭でのエネルギー消費状況ですとか、そういったものを民間事業者さんのサービス等を活用しながら、視覚的に評価して把握していくというようなことを掲げております。

また、太陽光発電機の導入促進につきましては、補助制度の導入、補助制度の充実などを、継続的に取り組み、そういったものの活用推進。

また、自動車の見直しの部分では、バスの利便性のさらなる向上、徒歩・自転車による移動の推進、こういったものを掲げております。また、自動車による二酸化炭素排出の削減部分につきましては、特に自家用車の低燃費化が進んでいますので、そういったものを促進させるということ。また、自動車の運用面ではエコドライブの推進です。従来、現在も小金井市さんのほうではエコドライブの推進に向けて講習会等を行っておりますが、そういったものをさらに進めていくというようなことを掲げております。

その他にも、教育機関と連携した省エネルギー推進ですとか、緑化の促進といったものを掲げております。

こういった形で、基本的な骨子については現行の計画を生かしつつ、現在、市のほうで取り組んでいる施策ですとか、温室効果ガス排出の抑制等を踏まえながら、部分的な見直しを行って今回の改訂版を作成しております。

以上、簡単ではありますが、計画の説明となっております。

寺田会長

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、

ご質問等ありますでしょうか。

中西副会長　細かいことというか、素人の質問で申しわけないんですけど、1つが10ページ、11ページのところで、温室効果ガスの排出状況が出るのですが、こういうのは、本当にどういうふうに算定しているというのか、計算しているのかなというのが素朴な疑問としてあるのと、これの10ページの表のところの単位がk t-CO₂という形になっていますが、これというのは、温暖化係数を掛けたものとして出しているというわけですか。

荻原副主査　そうですね。こちらはk t-CO₂なので、電気とか、ガスとか、そういうエネルギーの使用量にそれぞれの排出係数というものを掛けて、それを二酸化炭素の排出量に換算したものがこのk t-CO₂という単位です。

それから、この排出量につきましては、東京都のほうでいろいろなデータを集めて、出てきたデータを使っていますので、特に小金井市のほうでこれらを計算して出したということではないです。東京都さんからいただいているデータを使っております。

寺田会長　ほか、何かございますでしょうか。

石田委員　意見とか、何とかではないんですけど、CO₂というか、エネルギー削減というのは、いわゆるカーボンリンケージという言葉があって、何かといたら、自分のところで作らなければ自分のところの排出が減るわけですね。その意味で、東京都全体では例えば10%、産業が減っているということになっているんですけども、これがその意味で決して、よそに行ってつくっていけば日本全体としては何も解決していない。あるいは海外につくらせていけば、実際としては何も解決していないので、ここで議論することではないのですが、単純に減ったらいいいという考えだけにとらわれると、自分のところだけよければいいという形になりますので、そういう視点も、この資料の中では必要ないんですけど、我々はやっぱり持っておくべきかなというぐあいに思います。

寺田会長　ありがとうございます。

長森委員　17ページの資料で類似団体との比較というところで、民生部門合計があって、その上に家庭用と業務用とありますね。民生部門の業務

用というのはどういう概念なのか、ちょっとわかりにくかったですけど、これはどういう概念なのか。

サンワコン森 民生、業務というのはオフィスの部分です。事務所におけるエネルギー、電気の消費量等ですね。

長森委員 そうしますと、18ページ、19ページあたりで、家庭部門からの排出割合が高い地域、低い地域という表現があって、19ページの一番最後に、小金井市の1人当たりの二酸化炭素排出量は類似団体よりも少ない傾向を示していると書いていますね。これを先ほどの業務用の部門を引いて家庭だけを考えた場合、小金井市のトータルの民生部門の家庭用の排出量を、人口だけの比率を、トータルからその比率を掛けて人口で割っていくと、必ずしも家庭用部門だけの分だけ見ていくと、小金井市は低くないんじゃないかと。例えば小金井市だけ見ますとトータルが320、そのうち、家庭用の比率というのは51.2%というのがどこかに出ましたね。それを人口1万3,000人ぐらいで割ると1人当たり1.437になります。同じことを武蔵野は1.605、高いんですけど、国分寺は1.462で小金井と一緒に、高いと言われている昭島が1.2ぐらい、東久留米が1.3、多摩が1.3なんです。これは、言っている内容は何かといいますと、業務部門を外して、家庭用自体だけで比較してみないと、小金井市の市民の家庭用の対応の仕方として考えることは、今、不適當でないかというような意見なのです。

ということは、そもそもこの温暖化対策を、市民向けにつくられた部分で何かというと、市民が何をなすべきか、市民の生活をどう変えるべきかというところに来るのだと思うのです、おそらく。だから、認識の共有として、おそらくこういう小金井市の市民の家庭生活は、武蔵野とか、三鷹などと比べたら若干排出量が少ない生活をしている。しかし、昭島とか、多摩とかと比べたら、多い生活をしているということ。常識的な数字が出てしまうのではないかと思います。

今の段階から、この数字から先ほどあったように、小金井市は低いということを断定してしまうと、市民がやるべき課題というのが薄ぼけてしまうのではないかなという気がするのですが。だから、割り算の仕方がさっきの家庭用だけに絞って出すと、先ほど言ったように、

私が出した数字からいくと、小金井市は特に市民が意識が高く、そして、それを抑えているというふうにはならないのではないかと思いますけど。全体として、このつくり自体が小金井市は比較的あまり出していないというイメージがあって、そして、今の生活を続けていけば、あるいはそれを少し何とか我慢すれば達成するだろうというようなことであって、具体的に市民が何をしたらいいか、生活のどこを変えたらいいかというふうな、自治体として、市民のあり方についての方向性を示すようなものになっていない。できればそういうものにしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

寺田会長 いかがでしょうか。

荻原副主査 ちょっとこのデータのところにつきましては、もう一度精査してみたいと思います。

それから、市民の取り組みというところですけども、この辺は、第5章の30ページから、主体別の取り組みというところに、市民が取り組んでいくべきこと、事業者が取り組んでいくこと、それから、市みずからが取り組んでいくことがそれぞれ一応書いてはあるのですが、これではないですか。

長森委員 こういうものを出す時、課題を共有することは必要なだけけれども、課題の重さというのかな。重み。どう言ったらいいのでしょうか。そもそもこの問題は大事なんだよという重みも必要だし、ほかの市と比べてみても、小金井はちょっとおくらしているよとか、比較での重みとかありますね。そういう重みの意識というのは、やはり市民の活動をやっていく上で、市民が自分を変えていこうとすることにおいて意味を持つと思いますので、何か課題の重みがわかるようなというか、この問題はそもそもこんなに重要なのだということがわかる。あるいはほかの市に比べても、おくらしているから頑張らなくてはいけないといったような部分が要るのではないかと思いますけど。

石田委員 ごみの問題などは、今おっしゃった面では非常にシリアスな問題だし、みんなわかるんですね。確かに私も全く同じ意見ですけども、さっきカーボンリンクージというような話もしたんですけど、産業構造がそのまちで違っていれば、同一に比較する、人口で割って比較するというのは無理で、家庭用で割らなくちゃいけないというのは全く

おっしゃるとおりで、そうするともう少しいい比較ができるかもしれない。さっきの部分、ちょっと具体的に数字を示されていたけど、そういう検討はやったほうがいいんじゃないかなと。

特別に小金井が高ければ、何か提案が必要だし、月並みにみんな同じならば、同じの中でも、また考え方というのはそれなりのやり方がある。それはものすごいシリアスだったら、ごみみたいに是が非でもやれという話になってしまうし、そうでもなければ、全体に合わせた歩調の中で小金井らしくて、取り組める課題というのは何かというのを提案してくれれば、市民としては、それならできるねという形で行くかと思うのですが、今のままですと、ぎりぎりの市民になってしまっていて、シリアスさがちょっとないかなというぐあいにもちよっと感じました、この資料を見て。市を比較すると極端に2つに分かれていますね。周辺の団体、行政、地域と比べると2階層に分かれて、分かれている一方は、多分そういう生産量がないところで、あるいは会社がない、ほとんど住宅街。もう一方は、産業があるから当然ふえているということの階層によって2つに分かれているんじゃないかというぐあいに見えるのです。内訳を見ると明らかにそれが見えますから、考えたほうが私もいいと思います。

中西副会長 確認ですが、今のご意見の前提というのが1人当たりで割ったときの家庭だけじゃなくて、業務も含めた民生の量を割っているということが前提になっていると思うのですが、ほかの表とかでは業務と家庭で分けているようなグラフもあります。ここに出したのは……。

サンワコン森 これについては総排出量、市域全体での排出量ということで、産業、業務も含めたということで評価しております。ただ、あと、27ページのこれは家庭部門での比較ということで、他の類似団体との比較ではないのですが、今、小金井市の家庭部門がこの数年間、どういふ変動だったかというのは示させていただいておまして、見ていただくとわかりますけれども、27ページの下「人口あたりのエネルギー消費量」、ちょっと薄くて見づらいのですが、一番下をはっている線です。これが人口当たりエネルギー消費量というので、見ていただきますと、下がってはいますけれども、横ばい傾向が続いていると。あまり小金井市民の取り組みが進んでCO₂の排出量がどんどん減ってい

るといふ状況ではないといふことがわかるグラフです。これをここでは小金井市内での評価だけにとどまっていますが、例えば先ほどご指摘がありました18ページの類似団体、こういったものに家庭部門についての他の類似団体との比較という形のグラフですとか、評価をつけ加えさせていただいて、まとめですとか、課題としてこういったコメントをつけさせていただくといふのはどうかと思います。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問、よろしくお願ひします。

伊藤委員 質問がござひます。4ページの計画の基本的事項として6つ挙げられておりますけれども、一番下の1-2-6の「計画見直しにあたっての主なポイント」、このポイントが4つ示されておりますけど、この4つのポイントについて、もうちょっと具体的に説明をしていただければと思います。

寺田会長 お願ひします。

サンワコン森 ポイントとしましては、4点書いてありますが、まず1つ目の既存もしくは今後策定される小金井市の各種計画の調整といひますのは、今ほど検討がござひました環境基本計画をはじめ各種上位計画です。そういったものとの関連、また、温暖化対策としましては、都市計画とか、そういったものも絡んできますので、そういったものを含めてとの整合という視点になってくるかと思ひます。

次に、温室効果ガス削減ポテンシャル試算の精査といふものにつきましては、これについては、国のほうでも温室効果ガスの排出算定についてマニュアル等は出しておりますが、随時、改訂、見直し等が行われておりまして、そういったものも含めた上での数字の精査等は行っていく必要があるのかな。また、算出方法についての見直しは出てくるのがあるのかなと。そういったものも含めて算出を行っているといふ点であります。

次に、政府の中期目標、新法制定、税制改正等、そういったものですが、ここにつきましては、本来、国が新たな算定目標を掲げていれば、そういったものに合わせた形で今回の目標も見直していくべきものだと思ひますけれども、まだ国のほうはそういったものを出していないといふ状況にござひます。そういった中で、今回はその下に

書いてあります都や近隣自治体関連計画・施策といったものに絡めて、東京都の削減目標、CO₂を27%削減しますといったものとともに、エネルギーでの削減目標値も掲げてきたと。そういったものを参考にしたり、また、今回、報告書のほうには東京都の状況しか載せていませんけれども、関連する東京都内の自治体の中で目標値をどういうふうに定めているのかというのをこの目標を設定する際に参考とさせていただいて、今回の目標の設定の仕方に落ちつきました。そういった形で、政府ですとか、近隣自治体の状況を踏まえながら、見直しを行ったというものであります。

伊藤委員　この3番目に挙げた政府の中期目標、新法制定、税制改正等は、これから政府のほうでいろいろ検討はされるわけでございますか。

サンワコン森　はい、こういった形のものになっていくと思います。

寺田会長　ありがとうございます。そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いします。

原田委員　自動車の利用の自粛というのが33ページにありまして、温暖化の対策で市民ができる1つの重要なポイントは自動車の自粛だと思います。小金井市というのは、CO₂バスなどもありますし、大体徒歩、自転車、公共交通機関、どこでも行けるということで、自動車はもともと自粛できる素地はあると思います。ここに挙がっていること以外に、私が実施したのは運転免許証を返上するということです。運転経歴証明書というのがもらえます。それで全ての証明、身分証明になるのですが、要するに車を使わない。たばこをやめるときに、たばこを捨てるのと同じように、運転免許証を返上しちゃう。

なぜそうしたかということ、近所を見ていますと、高齢者や主婦の方がたった1人で3ナンバーの大きな車に乗って、どこへ行くのかなと思ったら、スーパーへ行って15分後には帰っておるんです。非常に無駄な使い方をして二酸化炭素をまきちらしている、そういうのを防止するためには運転免許証の返上を促進したほうが良いと思うのです。

今、都道府県ごとに促進策をやっています、東京都は、運転経歴証明書をもらおうと、例えば帝国ホテルのレストランが10%引きになるとか、浅草の花やしきはただで入れるとか、そういう特典があるのです。ただ、花やしきとか、帝国ホテルなどは行きませんからね、私

なんか全然。そうすると、どうしたら促進できるかといったら、市町村ごとに促進策をやればいいです。つまり、小金井市で免許証を返上したら、C o C oバスの回数券を1割引で買えるとか、フリーパスまで行かないにしても、そういうのをやればもっと促進されるのではないかなと思います。多分この免許証返上というのは、抵抗があると思います。車を持っていないと不安だという人はいっぱいいますけど、大丈夫です。私がやっていますから。

そういう意味で、運転免許証、特に高齢者。運転免許証を返上する促進策をやったらいいのではないかという検討がされたのかどうか。されてないとすれば、今後、検討する価値があるかどうかをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

荻原副主査 今回の検討委員会の中では、免許の返上というような話までは出なかったのですが、そういうのも促進になるのではないかと思いますので、ご意見として今後検討しながら、もしそういうことが可能であれば、今後そういうこともやっていければなというようなところで、今回、意見の1つとして承らせていただくということによろしいでしょうか。

原田委員 いろいろ困難はあると思いますが、ぜひ検討していただきたい。

荻原副主査 はい。

石田委員 今のでメリットというのは、さっきおっしゃったように、帝国ホテルというのはナンセンスであって、交通機関で自分が不便を覚悟でC O₂を消そうとしているのだから、それは交通機関の手段で返すというのがC o C oバスという話が1つありましたが、やっぱりそういう形で困らないように、代替の手段がありますということを明確にしてあげれば大分違うと思います。そっちがいいと思います。

原田委員 千葉県はタクシーが5%引き。これはいいですね。私、毎日乗って、車を持っているよりずっと安いです。

寺田会長 何らかのインセンティブと、それを行使するようなインフラとか、交通機関の充実というところですね。

木下委員 今のと関連いうことではないのですが、この中に徒歩・自転車による移動の推進というのが書いてありますけれども、今、比較的問題になっているのは自転車。今まで自転車は推進されていたのが、どちら

かという今、自転車はバッシングされているような状況がある中で、いろいろな部分で小金井市はどういうふうに推進していくのか。例えば自転車置き場一つとっても、うまく自転車置き場がなくて、例えば駅前の商店街に放置自転車が山のようになっていたりとか、そういうふうな部分、ここでそのことを言ってイコールになるのか、ならないのかわからないですけど、そういうようなインフラの設備、そういった部分も、推進するためにはきちんと確保して、つくってあげないと、やりましょう、やりましょうと言って、結局、違うところで問題のごり押し、違う部分でこれはやめてくださいとかとなると何の意味もなさなくて、もしここでそれを検討するのはなかなか難しいと思うんですけど、ただ、そういう部分では、ほかの都市開発部門など、いろいろなところでそれにかかわるような形で何とかしてほしいというのを意見で挙げていただければと思います。

寺田会長

ありがとうございます。

大堀委員

木下委員がおっしゃったように、すごく自転車は危ないですよ。まちを安心して歩けないような状況にも陥っていますし、三鷹のほうとか、武蔵野とか、レーンが決まっていて、そこを自転車が走るとか、そういうことがあるのですけれども、結構な高齢者の方も自転車に乗っていたりもするのをお見かけしたりしますが、学生が多いので、すごく慌てて行くのでね。大学生の方ばかりが悪いわけではないですけど、ちょっと車と出会い頭の事故とかも、もう何件も目撃しているので、やはりそういうことは必要だと思います。走りやすい道路であれば、自転車をもっと利用することがあると思います。

それから、エコドライブに関しては、私も前に講習を受けましたので、それからちょっと40キロとかもぴっと頭に来ていますので、それで走るようにしたりとか、とまっているときにはエンジンを切れる車にしたりとか、そういうのをちょっと注意するようになりましたので、ぜひまたそういう市民に機会があれば受けていただくのがいいのではないかなと思っています。

寺田会長

ありがとうございます。1点お伺いしたかったのは、目標使用量とか、削減量というのが達成できなかった場合は何らかのペナルティーというのがあるのかどうかで、これから何をしていくかという真剣度

というのは変わってくるというのが事実ですよ。本当にそれでかなりペナルティーがあるとなれば、本当に市が先ほどお話ししたような検討をするということがあると思うのですが、今のところ、何かそういう目標値が達成できなかった場合というのは何らかのペナルティーといたしますか、何かあるのでしょうか。

荻原副主査　そうですね。その際は、そのときにもし審議会の委員であればましたら、審議会で事務局をぜひ力強くバッシングしていただいて。

寺田会長　例えば東京都から何か来るというわけではない。

荻原副主査　特にそういうことはないです。

寺田会長　わかりました。

荻原副主査　あくまでも自分のところでの計画なので。

寺田会長　わかりました。ありがとうございます。

木下委員　実際にこの目標値というのは、例えば東京都だったり、国だったりの中で目標値はある程度設定されているのだらうと思いますが、実際に絵に描いた餅のような設定値をここに出して行って、これでは無理だよとみんなが言うような設定値が本当にいいのか。実際に普通の基準よりは低いけど、達成し得るだらうという目標値が、本当の目標値だらうと思うのです。そういう部分でどうしても国だとか、都だとか、いろいろなところにこういうものが出てしまうので、それは申しわけないですけどというのはしょうがないですけど、ただ、できることであれば、達成でき得る、もう少しみんなが頑張ればそのところまで行けるような目標値の設定で達成率というか、そういうふうなものを出示してもらったほうが実際には市民の人たちはもっと具体的に動けるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

荻原副主査　一応、この現行の地域推進計画をつくられたときの策定委員の委員の1人に木下さんも入っていらっしゃって、この目標値につきましても、確かに皆さん、高い数値で本当にできるのかと思われる方、言われる方はいっぱいいらっしゃるのですが、それも踏まえてこの計画を実施していけば目標を達成できるのではないかとこのところ27%という当初の数字のほうも設定させていただいております。

今回、エネルギー使用量ベースで1年に1%ずつなので、計画の基準年から終わりまでが14年あるので14%というようなことで設定

させていただいていますが、これもこの計画に載っています施策を実施していれば達成できるというようなことも一応、後ろの資料編のところに別刷ということについています。こういうところで一応試算した上で、こういったようなことが達成できれば計画目標を達成できるというところで一応判断させていただいて目標設定させていただいておりますので、絵に描いた餅にならないようにということで危惧されている方もいらっしゃるかとは思いますが、頑張っ達成できるようにしていきたいと事務局としては考えておりますので、いろいろな施策につきまして、また委員の皆様をお願いしたり、数値の部分でお願いしたりする部分もあるかと思いますが、ご協力のほうをよろしくお願いしたいと思ひます。

寺田会長 ありがとうございます。そのほかご意見等ございますでしょうか。

中西副会長 時間はありますか。

寺田会長 あとは報告事項ですので、もう少しだけあるかと。

中西副会長 申しわけないのですが、本当それぞれに市民の方々が、例えば自動車のエコドライブをしたりとか、そういった数値の算定方法は、すごく私は自分が実験系なので気になるのですが、小金井市での自動車からのCO₂排出量みたいなのはどういうやり方で計算されるのでしょうか。

碓井係長 済みません。ここで木下委員はご退席となりますので、よろしくお願ひいたします。

木下委員 済みません。失礼いたします。

荻原副主査 今のご質問ですが、自動車によるCO₂の排出量をどういふように算定しているかと。先ほども言ひましたように、結果の数字自体は東京都のほうで算定していただひているものなので、ちょっと細かいところまではわかりかねますが、ベースになっているのは自動車の保有台数になるかと思ひます。

中西副会長 それが本当に市民の方が努力されているのが反映される数字として出ることかどうか。ここの会議の中では皆さんすごく配慮されているのに、そういう数字が本当に出るような仕組みも何か考えていく必要があるのかなという意見です。

寺田会長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の改訂についてを終了いたします。

次に、(4) その他を議題といたしますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

碓井係長

先ほどご質問いただきました環境基本計画の今後の流れなのですが、一応、会長名で答申という形で審議会としてお出しいただく形をお願いさせていただきますので、そちらのほうにつきましては、1月末か、2月頭に近いかもしれないですけれども、私ども事務局のほうで一応案文を、ご審議いただいた内容をもとに作成させていただきますので、委員の皆様宛てメールもしくは送付という形でお送りさせていただいて、1週間ほど見まして、何かご意見等ございましたら、ご連絡くださいという形をとらせていただいで、何もなければ、その形で答申ということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、細かい部分でご指摘いただいた部分につきましては、内容を精査いたしまして、可能な限り反映した形で入れたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。以上でその他を終了させていただきます。

続きまして、事務局から報告事項を行っていただきたいと思っております。次第に従いまして、(1) としまして、グリーン購入について報告をしていただきたいと思っております。事務局のほう、よろしいでしょうか。

飛田副主査

そうしましたら、担当の飛田のほうからご報告いたしますので、資料8をごらんいただきたいと思います。資料8のすぐ下のところにグリーン購入ガイドラインがついているかと思いますが、今回はこちらのほうをお出ししていなかったもので、今回、1番目のところで話題になる制服の基準について、こちらのグリーン購入ガイドラインの8のところに示されているのですが、6ページです。この制服の判断基準は、再生PET樹脂からつくられるポリエステル等の再生材料を使用している制服かどうかでグリーン購入をしているかどうかというほうに算入するか、算入しないかというようなことになっております。これが細かく全部事務用品とか、そういったものについても全部、この

ガイドラインの中で決められているもので買っていきような方式になっているのですが、それで、前回の審議会において、グリーン購入に合わせるために消防団の制服が安全でないものになっていないかというようなお話があったかと思いますが、地域安全課のほうに確認していきまして、現在、購入している活動服等の制服は新入団員等に対して従前のものを追加で購入している状況であると。その中で冬用の活動服のみがグリーン購入の基準、再生PET樹脂を使用したものになっているということで、これについては実際のところ、グリーン購入の集計当初、平成14年度ぐらいからガイドラインに合致した物品をたまたま購入していたので、それがそのままきているだけで、特にこれに合わせて、買いかえたとかいうことではないということでした。ただ、もしグリーン購入に合致したものにすると難燃性などの点でちょっと危ないものではないのかというようなお話もありましたが、特にそういうこともないという事でした。これは業者のほうにも改めて地域安全課のほうから確認してもらいまして、市場にも、もっとほかにもそういった類似の制服がたくさん出回っているような状況なので、特にそういうことは大丈夫ですといったお話をいただいているということなので、特にそれに合わせたことによって危ないようなものを使っていることはもちろんないということでした。当初から使っているものを実際のところはずっと買い足している状況なので、特に当初からの変更も実際のところないということです。本当は予算の範囲内でもっと適合したものに買いかえをできればと思っはいるけれども、現実的には全員分というと事務局も合わせて83人の消防団員用の活動服になってしまうので、買いかえ自体は、実際のところは難しいのではないかと考えているということでした。一応そのようなことで地域安全課からの回答をいただきましたので、ご報告いたします。

あと、2番目で、平成21年度と平成22年度に大きくグリーン購入率が下がっているわけは何かということで、こちらのご指摘をいただきまして、こちらのほうも平成22年度にグリーン購入の集計結果のご報告を議会のほうでもさせていただきまして、そちらのほうでもちょっと話題になったようでして、別紙1のほうに、そのとき、出した資料を少し手直しして出させていただいています。平成21年度・

22年度のグリーン購入集計比較ということで、平成21年度グリーン購入率向上に寄与していたOA機器、自動車、衛生用品の3項目のグリーン購入率が22年度に低下したことが全体の数値を押し下げる大きな要因となったということで、平成21年度と22年度の3項目のものをそちらに出ささせていただいているのですが、平成21年度に、全体に対するグリーン購入額の中の3項目の割合が51.2%と半分以上を占めていたわけですが、それが22年度になりまして、その3項目の割合というのが6.6%になってしまいまして、全体の中でほとんど意味のないような率になってしまったと。

その個々のOA機器と自動車、衛生用品がどうしてそんなに下がったのかということを見ていきますと、OA機器のところ、平成21年度は学校教育部、これは細かく言えば学務課なんですけれども、教育用・学校用無料PC及びデジタルテレビの大量購入があったが、22年度は通常となって、また、選挙管理委員会が21年度はOA機器の購入は全くなかったのですが、22年度は選挙関連機器の購入があったということで、こういったことが押し下げる要因になってしまったと。自動車のほうも、平成22年度に学校教育部で、これは庶務課なのですが、購入した自動車は芝刈機で、ちょっと芝刈機の中でグリーン購入対象商品はその当時なかったということで、そのようなことになっています。

さらに裏のほうで、衛生用品のほうでも、平成22年度は総務部、学校教育部の全購入額が増加したものの、21年度と比較してグリーン購入が低下したために、結局、またグリーン購入率が下がってしまったということなので、大きな何かの事業とかが例えばあって、それが22年度はとりやめになったので下がったというような形ではなくて、少なくとも、3課1委員会以上の購入状況とか、購入物品が変化したために全体として下がってしまったというような形になったという結論でございました。

それが2番目で、あと、3番目は、グリーン購入状況の報告の指標を実績額とするのは市民に対してわかりづらいのではないかとということ、指標の検討をしてはどうかというお話があったと思いますが、まず、近隣市で何を指標としているのか調査を行いまして、そちらが別

紙2に示されているのですけれども、まず、特に指標とかも、集計もしていないというところがまず3市ございまして、あと、ほかのところはある程度指標を持っているところもありましたが、ただ、これも本当に金額、また個数によって算定したパーセントだけを集計しているとか、本当にさまざまです、大枠としては金額の集計と個数の集計に分かれるのですが、本当にどちらの傾向と言うこともちょっと難しいような状況でございました。

小金井市でも個数を指標とすることで検討してみたらどうかということで話し合ってみましたが、グリーン購入ガイドラインにはこのように示されているのを見て、いろいろな課で一応グリーン購入をするようにということで話しているところなのですけれども、個数にしますと例えば市全体で1つしか購入していない物品もあるのに、そういうものも全部指標化して、集計結果として表示しなければならない形になって、そうするとリストが膨大になり過ぎて、無意味なのではないかというところもあったり、あと、特定調達品目、ここで挙げられているものです。制服にしろ、ノートとか、附箋とか、本当に細かくこれは出ていますけれども、それで一応、そのものだけ、個数を全部捉えて、その個数だけ表示すればリストが膨大になることなく、この特定調達品目に限ったものだけ出せばいいのではないかということもあつたのですが、このグリーン購入調査を開始したときに、特定調達品目のみに限ってしまうと見落としが出るなどのご意見を議会などからいただいて、それで消耗品の購入については全項目を今、調査の対象とさせていただきます。なので、グリーン購入を最初からできないものもまざってしまっているのです、2年度前からグリーン購入可能なものと可能でないものにまずは分けて、それで可能額を調査するということが始まったというような状況なのです。ですから、やはり調査方法を変更するのであれば、課内だけではなくて、庁内でももっと検討する必要があるのではないかという話になりまして、市のほうで小金井市グリーン購入推進会議という庁内組織がありまして、その所掌事務の中に「グリーン購入推進方策の検討及び実行に関すること」というものがあるので、推進会議をまず開催して、審議会からのそのご意見と、こういう調査を踏まえて、調査方法を変更すべきかど

うかということを検討をさせていただいて、それをまた審議会のほうでその結果を報告させていただいて、それでまた皆さんで審議していただければと思うのですが、それでいかがでしょうか。

寺田会長 ありがとうございます。これは議論を今するというでなくてよろしいですか。そういったお話があるということで、また後日。

飛田副主査 はい。検討結果を改めて報告させていただくということでお願いします。

寺田会長 今、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。
 ありがとうございました。

次に、(2)平成25年度小金井市環境報告書についてを報告していただきます。事務局のほうから、ご報告よろしくお願いたします。

碓井係長 前回の審議会でご審議をいただきました環境報告書のほうが完成いたしましたので、委員の皆様にお配りをさせていただきました。40ページ、41ページに、前回ご審議いただきました環境審議会から評価をいただいた結果と、あと、市として今後の作成に向けての目標的なところも記載させていただきましたので、あわせてご確認いただければと思います。

報告としては以上になります。

寺田会長 ありがとうございます。今のことで質問等はございますか。ないですか。

 ありがとうございます。

以上で平成25年度小金井市環境報告書についてを終了いたします。

次に、その他について、ご報告がございましたら、事務局のほうから、ご報告よろしくお願いたします。

碓井係長 特にございません。

寺田会長 大丈夫ですね。

碓井係長 はい。

寺田会長 ありがとうございます。

引き続きまして、次回審議会の日程についてを行います。事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

碓井係長 次回日程についてですけれども、平成27年度環境施策事業についてなどをご報告させていただくために、3月中旬から下旬ごろに開催

を想定しております。後日、改めまして事務局のほうから日程調整のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。用意した議題、報告事項は以上になりますが、ほかにご意見、ご質問等がございましたら、今、承っていきますが、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。本日はこれをもちまして、平成26年度第3回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

—— 了 ——